

第13号様式（第21条第3項関係）

年 月 日

東京都北区長 殿

事業者 住所
氏名
電話 ()

代理人 住所
氏名
電話 ()

(法人にあつては、その事務所の所在地)
(及び名称並びに代表者の氏名)

緑 化 完 了 届

東京都北区みどりの条例第20条第1項の規定により認定を受けました緑化計画に
基づき緑化を完了しましたので、同条例施行規則第21条第3項の規定により緑化完
了届を提出します。

記

開 発 行 為 等 の 場 所	住 居 表 示		地 名 地 番		
	用 途 地 域		施 設 の 種 別		
	敷 地 面 積	m ²	接 道 部 延 長	m	
開 発 行 為 等 の 種 類	ア 宅地造成等 イ 建築(新築・増改築) (自己所有目的・分譲目的)		ウ 自動車駐車場の設置 エ その他		
緑 化 状 況	緑 化 面 積	m ²	緑 化 率	%	
	接道部緑化延長 (うちみなし接道部 緑化延長)	m (m)	接 道 部 緑 化 率	%	
	樹 木 本 数 等 合 計	高木	中木	低木	生け垣
		本	本	本	m
完 了 年 月 日	年 月 日				
本 件 緑 化 完 了 届 の 問 い 合 わ せ 先 (担当部署・担当者)			電 話 ()		
			F A X ()		

緑化面積等計算書（完了）

※面積等の数値は、小数点以下第三位を切り捨てること

1 緑化面積

(1) 基準緑化面積

$$\text{敷地面積} \text{ m}^2 \times \text{規則別表第二又は別表第三に定める数値} = \text{基準緑化面積} \text{ m}^2$$

(2) 緑化内訳

ア 生け垣

$$\text{長さ} \text{ m} \times 0.6 \text{ m} = \text{ m}^2$$

小計 m²

イ 植樹（アイいずれかを選択する）

(ア) 樹冠の水平投影面積の合計（他の樹冠の水平投影面等が重なる部分は除く）

樹木本数	計	本	水平投影面積合計	m ²
------	---	---	----------	----------------

(イ) 簡易な計算（他の樹冠の水平投影面等が重なる部分は除く）

高木	3 m ² ×	本 =	m ²
----	--------------------	-----	----------------

中木	1 m ² ×	本 =	m ²
----	--------------------	-----	----------------

低木	0.1 m ² ×	本 =	m ²
----	----------------------	-----	----------------

小計 m²

ウ その他

小計 m²

緑化面積(ア+イ+ウ) =	m ²
---------------	----------------

2 接道部緑化延長

(1) 基準接道部緑化延長

$$\text{接道部延長} \times \text{規則別表第四に定める数値} = \text{基準接道部緑化延長} \quad \text{m}$$

(2) 接道部緑化内訳

$$\text{生け垣・植樹による緑化延長} \quad \text{m} \cdots \text{①}$$

3 接道部緑化延長が基準に満たない場合のみなし緑化（規則別表第四第一号イ(2)及び第二号イ(2)に規定されるのみなし緑化）

(1) みなし緑化面積の計算式

$$\text{基準接道部緑化延長} \quad \text{m} - \text{①による接道部緑化延長} \quad \text{m} = \text{不足する接道部緑化延長} \quad \text{m} \cdots \text{②}$$

$$\text{不足する接道部緑化延長} \quad \text{m} \times 0.6 \text{ m} = \text{みなし緑化面積} \quad \text{m}^2$$

※以下の条件を満たした場合のみ、②の長さをみなし接道部緑化延長として、接道部緑化延長に算入することができる。

$$\text{緑化面積} \quad \text{m}^2 - \text{基準緑化面積} \quad \text{m}^2 = \text{みなし緑化面積} \quad \text{m}^2 \geq$$

$$\boxed{\text{接道部緑化延長 (① + ②) =} \quad \text{m}}$$

案内図・緑化完了平面図及び写真・構造図面等

※該当がある場合は、レ点を記入のこと

1 案内図 (別添図面のとおり)

2 緑化完了平面図及び写真 (別添図面及び写真のとおり)

3 構造図面等

(1) 屋上緑化 (なし 別添図面のとおり)

(2) 壁面緑化 (なし 別添図面のとおり)

(3) 駐車場の緑化舗装 (なし 別添図面のとおり)

(4) 塀、フェンス等の工作物 (なし 別添図面のとおり)